

新聞切り抜き帳 2021(令和3)年7月号 No51 ~6月7日付 広報 IT 部会 編

◎県手をつなぐ育成会広報 IT 部会は、機関紙「山口手をつなぐ」だけでは不足する障害関連の情報を補完するために、新聞各社のご了解を戴き、2011年4月号より、発行月までに報道された新聞記事を収集し、「新聞切り抜き帳」として編集し、会員向けに必見の情報をお届けしています。

◎2020年7月号以前に掲載されている記事内容をご覧になりたい方は、各地の図書館に保管されている新聞(新聞名と日付の確認を…)をご活用ください。

1~5 頁	山口県の情報・話題	6~14 頁	制度・サービス(高速道料金割引手続き簡略化等)
14~18 頁	教育(支援学校の設置基準案等)	18~22 頁	社会(映画・僕が飛び跳ねる理由等)

1 頁	山口で子どもたちの作品 85 点展示 発達障害の特性知って	山口 3.4.4
1 頁	聖火夢へ駆ける 同じ自転車選手を応援 宇部総合支援学校 大谷春樹さん	読売 3.5、15
2 頁	岩国で障害者就労を支援 サテライトオフィス開設 東京の D&I	山口 3.4、8
3 頁	家庭の障害者虐待 8 件 19 年度県内過去最少 分離対応は 3 件	山口 3.4、8
4 頁	下関・福祉事業所が発泡酒 工賃倍増へ自前醸造所計画	読売 3.4、26
5 頁	障害者も一役 農商工福連携「7 次産業」に力 防府の山口玉ねぎ本舗	山口 3.6、5
6 頁	災害時の障害者支援「情報不足」「避難所バリアフリー化を」	山口 3.3、29
7 頁	代表者聴取、性犯罪で試行 障害ある被害者対象に	山口 3.3、17
7 頁	障害者手続き簡略化 高速道料金割引 番号カード活用	山口 3.4、9
7 頁	成年後見、目標大幅割れ 相談窓口、自治体半数のみ	山口 3.5.7
8 頁	障害者支援法の改正へ検討開始 生活や就労充実化へ	山口 3.3、20
8 頁	民間にも配慮義務付け 改正障害者差別解消法成立	山口 3.5.29
9 頁	(マース早分かり)改正障害者差別解消法 合理的配慮 暮らしやすい社会	山口 3.6、7
10 頁	eスポーツで就労支援障害者が対話力養う 依存症の懸念も	11 頁へ 読売 3.5、2
11 頁	介護保険料、初の 6000 円超 65 歳以上月額 高齢化 20 年で倍増	12 頁へ 山口 3.5.15
13 頁	介護保険料歯止めかからず コロナで据え置きも	山口 3.5.15
14 頁	障害者就農で社会参画 農水省や JA 連携協定	山口 3.4、20
14 頁	特別支援学校の設置基準案公表 文科省	読売 3.5、26
15 頁	発達障害の子の就学問題 親との丁寧な関係づくりを	山口 3.3.19
16 頁	障害持つ子ら支援 塾が試行錯誤コロナ禍学びを止めてはいけない	読売 3.4、7
17 頁	高校で精神疾患学習 40 年ぶり復活 心の不調 救う授業に	山口 3.5、15
18 頁	「精神疾患を小学校から」親ら教育呼掛け、署名 5 万超	山口 3.3、20
18 頁	障害者虐待 通報最多	読売 3.3、29
19 頁	自閉症の人の内面に目を 公開中の英映画「僕が飛び跳ねる理由」	読売 3.4、8
20 頁	「成長」に生の意味知り判決から 1 年障害ある子と傍聴重ねた男性	山口 3.3、16
21 頁	高齢・障害の容疑者支援 福祉サービス橋渡し再犯防止 厚労省	山口 3.5、9
22 頁	累犯男性、職得て穏やかに 釈放当日から同行支援も(前記続き)	山口 3.5、9
22 頁	障害者虐待認定に地域差厚労省過去 5 年分を初分析宮崎 32%茨木 6%	山口 3.5、10

地元育成会の所在情報については、市役所・町役場の福祉担当窓口でお確かめ下さい

※育成会は知的障害児者の家族会です。全国組織(20 万人)を構成しており、国の福祉法制立法や改正時の機会には、参画して意見具申等を行っています。

発達障害の特性知って

山口で子どもたちの作品85点展示



書や立体作品など多彩な作品が並ぶ
＝山口市滝町

発達障害のある子どもたちの作品展が、山口市滝町の県政資料館で開かれている。10日まで。

NPO法人県自閉症協会が「世界自閉症啓発デー」(2日)や「発達障害啓発週間」(2～8日)に合わせて開き9回目。同協会「親の会」会員の子どもが手掛けた絵画や書、陶芸作

品など85点を展示している。筆遣いに勢いのある書の大作や人気ゲームのキャラクターをモチーフにした立体作品などが並ぶ。

例年は作品展に向けて子どもたちが集まり、テーマを決めて創作活動をしてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止に。自宅や学校などで創作した作品を持ち寄った。

親の会会長の椎木弥寿子さん(57)は「子どもたちの可能性を少しでも信じてほしい」と話した。

会場の県政資料館は8日まで、外観を自閉症啓発シンボルカラーの青色に照らす「ブルーライトアップ」に参加。午後6時半から同9時まで点灯する。県内では計15施設が参加する。

(重原沙登子)

同じ自転車選手を応援

宇部総合支援学校 大谷春樹さん

美祢市では、2019年の知的障害者の自転車競技大会で日本一に輝いた宇部総合支援学校高等部3年、大谷春樹さん(17)(美祢市)が走者を務めた。パラリンピックに知的障害の自転車競技はないが「同じ自転車選手を応援したい」との思いで、伴走する父の正樹さん(40)とともに聖火をつないだ。

正樹さんのすすめで自転車に乗り始め、小学6年の時に参加した競技大会で金メダルを獲得。「もっとメダルを取りたい」と思い、選手として歩み始めた。自宅や坂道などでトレーニングを重ね、19年5月に広島県で行われた全国大会で初優勝。今年4月には、所属する自転車チームのメンバーと約200キロを走破



カルストロードを走る大谷さん(右)と父の正樹さん

した。

山陽オートレース場(山陽小野田市)で年に数回行われているパラ選手の強化合宿に足を運び、見学している。選手たちから声をかけられ、世界の舞台を意識するようになった。

夢の舞台を走り終えると、「秋吉台がいつもよりきれいに見えた。世界大会で金メダルを取りたい気持ちが強くなった」と晴れやかな笑顔を見せた。

岩国で障害者就労を支援 サテライトオフィス開設

東京のD & I

進出協定書調印式



県商工労働部の高林謙行企業立地統括監（中央）立ち会いの下、サテライトオフィス開設に関する協定を結んだD & Iの杉本大祐社長（左）と福田良彦市長＝7日、岩国市役所

テレワークなど情報通信技術（ICT）を活用して障害者の雇用創出を図るD & I（東京）は7日、岩国市とサテライトオフィス開設に関する協定を結んだ。同市麻里布町のビルに最大5社が入居できるオフィス

を6月に開設する。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今後もテレワーク需要が増大すると判断。2019年12月に市、障害者支援を行う同市の岩国メテカルサポートと県内の障害者を首

都圏の企業がテレワークで雇用する連携協定を締結しており、3者による協力と空路で東京まで1時間ほどという利便性の良さから開設を決めた。サテライトオフィスの開設は初めて。最大5社入居できる収容

人員は1社につき3人程度と想定。企業が発注する書類のPDF化やパソコンを使った作業を知的、身体を問わず障害者の特性に合わせて担当してもらう。仕事の進捗や勤怠管理は障害者自身がパソコン上で行う。現場管理者もサポートするという。

進出協定の調印式が市役所であり、D & Iの杉本大祐社長（46）と福田良彦市長が協定書を交わした。県商工労働部の高林謙行企業立地統括監が立ち会った。

杉本社長は「障害者の雇用を義務から戦力ととらえ、将来的には県内企業から業務を受託し、近隣の福祉施設で就労する障害者に担ってもらいたい」とあいさつ。福田市長は「精いっぱい支援をしたい」と述べた。

雇用に関する問い合わせは同社（電話03・5557・6100）へ。（漢孝典）

家庭の障害者虐待8件

19年度県内過去最少分離対応は3件

県は厚生労働省が実施した障害者虐待防止法に基づく調査で、2019年度に県内で家庭での障害者虐待が8件（前年度比12件減）あったと発表した。相談・通報件数は23件（同28件減）で、いずれも12年度に調査を開始して以来、過去最少となった。

県障害者支援課によると、虐待を受けたのは男性2人、女性6人。虐待の内容（複数回答）は、身体的虐待4件、心理的虐待5件、経済的虐待4件だった。誰から虐待を受けたか（複数回答）を見ると、父母が5件と最も多く、次いできょうだい2件、夫・妻1件と続いた。

虐待を受けた障害者を保護するため、市町が虐待者から分離したケースは3件あり、一時保護や見守りの強化といった措置が取られた。この他2件は分離せずに助言・指導などで対応した。

また、県内の障害者福祉施設での虐待は、相談・通

報件数27件（前年度比10件減）のうち4件（同2件減）を虐待と認定。障害者支援施設や共同生活援助事業所で身体的虐待や放棄・放置といったケースを確認し

た。当該施設への調査、監査を実施し、再発防止を指導した。県は障害者権利擁護センターを設置し、相談対応や啓発活動に取り組む。同課

は「数字上は減ったが、通報にいたらない事案もあるはず。引き続き虐待防止、早期発見に取り組む」としている。

（岩崎新）

下関市の旧称「馬関」にちなんだ発泡酒「VACAN CRAFT T(バカンクラフト)」が誕生した。同市内日地区の障害福祉サービス事業所「グリーンファーム」が、県外の醸造所に委託して生産。働く障害者の工賃アップや地域おこしを目的に、自前の醸造所建設を計画している。酒類製造免許を取得し、来年に事業化する方針だ。

(杉尾毅)

グリーンファームは、就労継続支援B型事業所などとして障害者の就労を支えている。通所する10〜60歳代の計37人が農作物の栽培や販売、公園の清掃などで工賃を得ている。県内のB型で働く人の月額工賃の平均は約1万9000円(2019年度)だ。工賃アップを模索していた施設長の友村栄幸さん(45)が、クラフトビールの味わい深さを知ったのが新たな取り組みのきっかけ。クラフトビールを醸造する和歌山ブルワリー(和歌山県)とSNSで交流を始め

下関・福祉事業所が発泡酒

工賃増へ自前醸造所計画



「VACAN CRAFT」をPRする友村さん(左から2人目)ら

バカンクラフト 来年に事業化の方針

た。ビールの苦みや香りの決め手となるホップは、国産の流通が非常に少なく、多

くは輸入品が使われている。友村さんは「通所者がホップを栽培してビールを醸造すれば、売れる商品ができるかもしれない」と考えた。

昨年6月、和歌山ブルワリーを通じ、米国からホップの苗を輸入して栽培。試験醸造に使い、手応えを得た。

同11月には、通所者が育てた地元産コシヒカリを原材料の一つに発泡酒を和歌山ブルワリーで醸造。販路開拓を目指し、「VACAN CRAFT」(330ml・5%、税込み495円)として12月に売り出した。

VACANは苦みは控えめに、すっきり感を出したのが特徴。毎月1400本程度を生産し、通所者は入荷した瓶にラベルを貼る作業などを担当してい

る。グリーンファームで販売しているほか、下関市と長門市の一部飲食店で味わえる。下関市菊川町の居酒屋「さくら」店主の大越則子さん(53)は「飲みやすいと好評。地元米を使っているのが親しみが湧くようだ」と語る。

和歌山ブルワリーによると、ビールの生産設備には数千円が必要という。グリーンファームは独立行政法人福祉医療機構の貸付金で資金を調達した。

友村さんは「工賃の倍増が目標。醸造所は観光スポットにもなり得る。独自の商品づくりで通所者の自信を育み、一般就労につなげたい」と夢を描く。通所者の小島理恵子さん(50)は「多くの方に飲んでもらえるよう頑張る」と意気込んでいる。

障害者も一役 安心安全なタマネギを

防府の山口玉ねぎ本舗



農商工福連携の「7次産業」に取り組む山口玉ねぎ本舗の得重芳子社長＝4日、防府市新田

防府市新田の山口玉ねぎ本舗は、加工食品の材料として出荷するタマネギの皮むき作業を障害者に従事してもらい、農商工福連携の「7次産業」に取り組む。得重芳子社長(71)は「地産地消と福祉を結び付け、皆さんに喜ばれる安心で安全な商品を届けたい」と意気込む。

安心安全な国産にこだわる同社。皮をむいたタマネギは食品加工会社などに販売する。魚肉練り製品を製造販売する同市新田の岡虎と同市向島の松富では「ギョロッケ」の材料になり、市内で農商工福連携の商品が出来る。

タマネギは季節ごとに産地を変え、現在は同市台道上り熊産。しばらくすると、山口市産や北海道産を扱うという。皮むきをするタマネギは1日に5000キロ、個数だと15000〜2千個になる。4日は障害福祉サービス事業所の利用者約10人が慣れた手つきで効率よく次々と皮をむいていた。

得重社長は「自分たちが皮をむいたタマネギを使ったギョロッケの揚げたてを買いに行くなど、障害がある人も働くことに生きがいを感じて楽しく仕事をされている」と話した。

(大下秀幸)

農商工福連携「7次産業」に力

ニュース早分かり

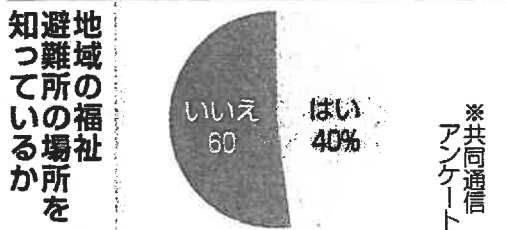
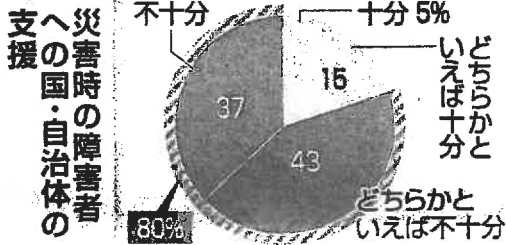
災害時の障害者支援

障害がある人の中には地震などの災害時に国や自治体の支援が不足していると感じている人が多くいます。

【Q】なぜでしょうか。

【A】避難所で必要な配慮を受けられないことや、情報不足を訴える声が多いです。共同通信は1〜2月、13の障害者団体からなる日本障害フォーラム（東京）を通じてアンケートを実施し、379人から回答を得ました。国や自治体の支援が「不十分」とどちらかといえは不十分」と答えた人は計80%に上りました。

【Q】具体的にどんな困り事がありますか。
【A】視覚や聴覚などに障害があって津波警報や自治体の避難指示といった情報を入手できなかつたり、支援者が駆け付けられなかつたりして逃げ遅れる危険があります。助かっ



※共同通信アンケート

「情報不足」「避難所バリアフリー化を」

ても、バリアフリーでない避難所では生活が困難な上「迷惑を掛けるから」と損壊した家にとどまる人もいます。

【Q】支援の仕組みはどうなっていますか。

【A】東日本大震災の被災地で障害者や高齢者の死亡が多かったことから、国は自力での避難が難しい人をリストアップする「避難行動要支援者名簿」の作成を市町村に義務付けました。

【Q】うまく機能していますか。

【A】いいえ。名簿を作成しても、避難支援を担う地元の自治体に名簿が共有されなかつたり、担い手不足で支援が届かなかつたりするケースが相次いでいます。

【Q】どこに避難すればよいかも心配です。

【A】バリアフリートイレなどを備え、生活相談員がいる「福祉避難所」の確保が進められています。ただ、場所を公表しない自治体が多く、アンケートで「福祉避難所の場所を知らない」と答えた人は6割もいました。

【Q】改善が必要ですね。

【A】国は災害対策基本法の改正案を今国会に提出し、要支援者の避難方法を事前に決める「個別避難計画」を作成するよう市町村に努力義務を課す方針です。行く予定の福祉避難所も決め、直接避難できるようにします。先行する自治体では、福祉専門職や自治会を交えて話し合い、個別の訓練も実施しています。

【Q】地域の人も役割を担うのですか。

【A】はい。災害時は全員が福祉避難所に行けるわけではなく、各地域での備えが求められます。障害者と一緒に防災訓練を実施して避難所運営や情報提供方法を見直しておけば、高齢者や乳幼児など誰もが安心できる対策につながるはずです。

代表者聴取、性犯罪で試行 障害ある被害者対象に

法務省は16日、知的障害や精神障害などがある性犯罪被害者を対象に、検察と警察が連携し、一括して被害状況を聞き取る「代表者聴取」を、一部の事件で4月から試行すると発表した。被害者団体から、聴取時の心情への配慮などを求める声が上がっていた。上川陽子法相は同日の記者会見で「引き続き性犯罪・性暴力の根絶、被害者支援に全力で取り組む」と述べた。

代表者聴取は、虐待などの被害を受けた子どもに対して2015年から導入されている。「司法面接」や「協同面接」と呼ばれ、繰り返し被害を証言することによる心理的な負担の軽減や、証言の信用性を確保するのが目的で、児童相談所と警察、検察が連携して行う。件数は年々増加し、19年度は全国で1638件実施された。

試行は4月1日から。最高検と警察庁は3月12日付で、関係機関に連携を出した。強制性交や強制わいせつといった刑法上の性犯罪が対象となるとみられ、事件内容や被害者の障害の程度などを考慮し、相当と認められる事件で、司法面接の手法も参考にしながら行う。

東京や大阪など、全国13の大規模地検で先行して開始。状況を踏まえて全地検への拡大を検討する。

(7)

成年後見、目標大幅割れ 相談窓口、自治体半数のみ

認知症や知的障害などで判断能力が不十分な人を支援する成年後見制度で、相談を受け利用に向けた調整を担う「中核機関」を置く市区町村が、来年3月までの見込み分を含めても半数強にとどまる。6日までに厚生労働省のまとめで分かった。来年3月には全市区町村とするのが政府の目標だったが、大幅に遅れている。国内には認知症の人だけでも昨年時点で約600万人いるとみられるが、成年後見の利用者は昨年未現在、約23万人にとどまる。使い勝手の悪さが要因に指摘されており、政府は中核機関を普及の鍵と位置付けている。ただ、自治体からは「人材確保が難しい」「制度活用のイメージが湧かない」といった声が出ており、理解が広がっていない。

中核機関は市区町村が直営するか、社会福祉協議会やNPO法人などに委託する。厚生労働省が昨年10月に実施した調査では、設置済みが来年3月末までに設置予定なのは、1741市区町村のうち961(55%)。都道府県別では山口、長野、岐阜、鳥取、香川、宮崎の6県が80%以上だった。一方、宮城、大阪、奈良、佐賀、沖縄の5府県は20%未満だった。

障害者手続き簡略化 高速道路料金割引番号カード活用

国土交通省は、障害者に対する高速道路料金割引の適用手続きを簡略化する。現在は自治体窓口での事前登録や、高速道路会社への書類郵送が必要だが、マイナンバーカードを活用したオンライン申請も認め、利用者の負担を軽減する。システム構築には時間がかかると見込まれるため、導入は2022年度以降になる見込みだ。

①身体障害者手帳の交付を

受けている人が運転の重度の障害がある人が同乗する車の通行が対象。事前に登録した車両の料金が半額になる。割引適用は現在、本人や代理人が市区町村の窓口で申請。割引対象となる車のナンバーや有効期限などが記載されたシールを障害者手帳に貼付している。自動料金収受システム(ETC)を利用する場合、マイナンバー制度により、手帳の交付状況はシステム上で確認できるため、番号カードを持っていない市区町村窓口に出向かなくても、オンライン上で申請できるようになる。

障害者支援法の改正へ検討開始

生活や就労、充実化へ

厚生労働省は19日、社会保障審議会（厚労相の諮問機関）部会を開き、障害福祉サービスへの支給方法を定める障害者総合支援法の改正に向けた検討を開始した。障害者の地域生活や就労の充実策が課題となる。年内に結論をまとめ、来年の通常国会での改正案提出

を視野に入れる。

議論は、2018年施行の現在の支援法に盛り込まれた3年後の見直し規定に基づき実施。厚労省はこの日の部会で、障害者の高齢化や重度化を踏まえた地域社会での暮らしや、短時間雇用など多様化する就労ニーズへの対応を論点に挙げた。利用が伸びている「放課後等デイサービス」など障害のある子どもへの支援策も検討項目とした。

民間にも配慮義務付け

改正障害者差別解消法成立

障害がある人の移動や意思疎通を無理のない範囲で支援する「合理的配慮」を

企業が店舗などの民間事業者に義務付ける改正障害者差別解消法が28日の参院本会議で全会一致で可決、成立した。政府は、あらゆる

人が暮らしやすい「共生社会」を実現するため、環境整備を急ぐ。これまで配慮の義務付けは国や自治体のみで、民間事業者には努力を求めただけだった。準備に時間が必要として、施行日は公布から3年を超えない日とした。政府は事業者と障害者の双方に対応する相談窓口の整備や、どのような配慮が必要かをまとめた事例集の周知を進め、可能な限り早い施行を目指す。

合理的配慮は、車いす利用者のため段差にスロープを設けたり、聴覚障害者と筆談で意思疎通を図ったりすること。費用負担が過度にならない範囲で行う。

障害者差別解消法は2016年施行。日本が14年に批准した障害者権利条約では盲民間わす合理的配慮を提供するように求めており、同法では施行後3年をめぐりに見直しを検討すると定めていた。改正法では他に、国や自治体が障害者差別の相談に応じる人材を育成し確保する責任を明記した。

改正障害者差別解消法のポイント

- 民間事業者にも合理的配慮を義務付ける
- 施行は公布から3年を超えない日
- 国や自治体は障害者差別の相談し確保を育成

合理的配慮は、車いす利

確保する責任を明記した。

改正障害者差別解消法

ニュース早分かり

障害者差別解消法

誰もが暮らしやすい社会の実現を目指す



企業や店には

改正前 努力を求められるだけ

改正後 「配慮しなければならない」

企業や店などの民間事業者に障害のある人への配慮を義務付ける改正障害者差別解消法が5月28日に成立しました。

【Q】どんな法律ですか。

【A】障害のある人もない人も暮らしやすい社会にするために国や自治体、民間事業者が取り組むことを定めた法律です。障害のある人への差別を禁止し「合理的配慮」を求める内容で2016年4月に始まりまし

た。

合理的配慮、民間も義務化 暮らしやすい社会に

【A】障害がある人から求められた際、無理のない範囲で手助けすることです。

【Q】罰則は。

【A】ありません。自主的な取り組みが基本です。悪質な企業や店には各分野の担当大臣が指導できますが、どうやってルールを守らせるかは課題です。

【A】障害がある人から求められた際、無理のない範囲で手助けすることです。

【Q】なぜ民間にも義務付けられるのですか。

【A】自主的に取り組む事業者が増えている一方で、障害があるというだけで利用を断るケースも少なくありません。法律に「配慮しなければならない」とは書き書くことで、障害のある人が利用しやすい環境づくりを促す狙いがあります。

【Q】難しい問題ですね。

【A】専門家はお互いに丁寧に話をすることが大事だと説明しています。対応できないことがあっても「なぜできないか」「どこまでならできそうか」を話し合い、互いの理解を深めながら暮らしやすい社会の実現に生かすことが求められます。

【A】自主的に取り組む事業者が増えている一方で、障害があるというだけで利用を断るケースも少なくありません。法律に「配慮しなければならない」とは書き書くことで、障害のある人が利用しやすい環境づくりを促す狙いがあります。

【Q】なぜ民間にも義務付けられるのですか。

【A】自主的に取り組む事業者が増えている一方で、障害があるというだけで利用を断るケースも少なくありません。法律に「配慮しなければならない」とは書き書くことで、障害のある人が利用しやすい環境づくりを促す狙いがあります。

【Q】難しい問題ですね。

【A】専門家はお互いに丁寧に話をすることが大事だと説明しています。対応できないことがあっても「なぜできないか」「どこまでならできそうか」を話し合い、互いの理解を深めながら暮らしやすい社会の実現に生かすことが求められます。

【A】自主的に取り組む事業者が増えている一方で、障害があるというだけで利用を断るケースも少なくありません。法律に「配慮しなければならない」とは書き書くことで、障害のある人が利用しやすい環境づくりを促す狙いがあります。

【Q】なぜ民間にも義務付けられるのですか。

【A】自主的に取り組む事業者が増えている一方で、障害があるというだけで利用を断るケースも少なくありません。法律に「配慮しなければならない」とは書き書くことで、障害のある人が利用しやすい環境づくりを促す狙いがあります。

【Q】難しい問題ですね。

【A】専門家はお互いに丁寧に話をすることが大事だと説明しています。対応できないことがあっても「なぜできないか」「どこまでならできそうか」を話し合い、互いの理解を深めながら暮らしやすい社会の実現に生かすことが求められます。

「お好み囲碁対局」「山口将棋道場」はら面に掲載しました。

障害者が対話力養う

障害者の就労支援に「eスポーツ」を取り入れる動きが出ています。協力してゲームを攻略することを通して、仕事に必要なコミュニケーション力や自主性を育む狙いがある。

(饒波あゆみ)

eスポーツで就労支援

「このカードの方がいいよ」「やったー」

熊本市の就労移行支援事業所「障がい者ビジネススクール」で、利用者8人がタブレット端末を手に対戦型カードゲームに取り組んでいた。カードを使った攻撃で敵陣のタワーを破壊するゲームで、2人1組になって1人が画面を操作し、もう1人が攻め方をアドバイスする。

障がい者ビジネススクールでは、知的障害や精神障害などのある利用者が、授業形式でパソコン技術やビジネスマナーなどを学ぶ。eスポーツ「eスポーツ」「エレック」「トロニック・スポーツ」の略で、コンピュータやビデオゲームなどで対戦する競技。プロ選手が誕生し、賞金が出る大会が国内外で開かれている。

を始めたのは昨年8月。利用者の希望があったためで、共同代表の徳丸宏美さん(42)は「力を合わせてゲームに取り組みばいいコミュニケーションが生まれる。伝える力、聞く力など、社会人としての基礎力も培われる」と導入を決めた。

現在は週2回行っており、生活支援員の米田慎吾さん(20)は「自主性や積極性がみられるようになった」と変化を感じているという。利用者の女性(34)は「ゲームでも仕事でも、予想外の事態への対応力や判断力が必要。eスポーツでそうした力を身につけたい」と意気込む。周囲との会話も以前より増えたという。

佐賀市の就労移行支援事業所「障がい者ビジネススクール ユニカレさか」でも、発達障害などの利用者14人がパズルゲーム「ぷよぷよ」に取り組む。大会や地元商業施設でのイベントにも参加してお

り、担当者は「人混みが苦手な人も、イベントには参加してくれる。社会に出る訓練の一つになっている」とメリットを語る。

企画、動画編集 人材育成目指す

ゲーム情報メディア「ファミ通」の調査によると、eスポーツの国内市場規模は2020年は約67億円で、24年には184億円に上ると予測している。今後も成長が見込まれることから、そこで活躍できる人材を育成する事業所も登場している。

福岡市の就労移行支援事業所「アカデミア福岡」は、ゲームを通じた社会参加を後押ししようと、今年1月にオープンした。

利用者がeスポーツの大会やイベントの企画運営、ゲーム動画の編集といった仕事に就くことも想定。プロ選手が使うパソコンを導入して、現役選手によるオンライン授業や動画教材を提供し、ゲームの腕を磨いたり、イベント運営に必要な知識を学んだりできる。サービス管理責任者の池田亜紀子さん(48)は「好きなことが仕事になれば、長続きしやすい。自信を持って働く手伝いをしたい」と力を込める。

11頁へつづく

10頁からの
つづき

タブレット端末を使ってeスポーツに取り組む障がい者ビジネススクールの利用者たち



依存症の懸念も

eスポーツには、「ゲーム依存症」の懸念もある。世界保健機関(WHO)は、日常生活に影響が出る「ゲーム障害」を、精神疾患の一つと位置づけている。

2019年に発足した障がい者eスポーツ協会(兵庫県明石市)の担当者は「休憩を入れることや、就労訓練の一環だとしてしっかり理解してもらうことが大切。障害の特性に合わせたゲームを選ぶことも必要です」と語る。熊本eスポーツ協会メンバーの城野匡・熊本学園大学教授(精神医学)は「生活リズムを崩さないよう、ゲームをしている時間を家族や支援員が把握してほしい。ゲームをする目的もしっかり話し合っ」と呼びかける。

厚生労働省は14日、65歳以上の高齢者が4月から支払う介護保険料の月額が全国平均で6014円となり、初めて6千円を超えたと発表した。制度が始まった2000年度は2911円で、約20年間で3千円以上増え倍となっている。高齢化の進行に伴い、介護が必要な人も増え、サービスが増大しているのが理由。

(13面に関係記事)

厚労省は、今後も同様の傾向が続けば、団塊の世代が全員75歳以上となる25年度の保険料は6856円になるとの推計も公表。高齢者の負担を軽減する方策の検討が求められそうだが、65歳以上の保険料は、計1571の市区町村と広域連合ごとに決まり、3年に1度見直す。全国平均は、18年度(5889円)に制度当初の2倍に達しており、今回はさらに145円(2.5%)上昇した。

今回の見直しでは、介護サービスの利用者増などを踏まえ、およそ半数の76.3カ所が引き上げた。56.9カ所(36%)が据え置き、

介護保険料、初の6000円超

65歳以上 高齢化、20年で倍増

金額別に見ると、6千円を超えたのは629カ所、このうち58カ所は7千円を上回った。最も保険料

介護保険料の
高い自治体、低い自治体
(単位は円、月額)

高い自治体		低い自治体	
1 東京都青ヶ島村	9800	北海道音威子府村	3300
2 秋田県五城目町	8300	群馬県草津町	
3 福島県葛尾村	8200	3 東京都小笠原村	3374
4 岩手県西和賀町	8100	4 宮城県大河原町	3800
5 大阪市	8094	埼玉県鳩山町	
6 福島県三島町	8000	6 千葉県酒々井町	3900
7 青森県東北町	7950	7 北海道奥尻町	4000
8 秋田県井川町		8 北海道釧路市	4200
山形県金山町		北海道根室市	
東京都檜原村	7900	9 北海道登別市	4300
東京都利島村		北海道興部町	

12頁へつづく

11頁からのつづき。

負担の在り方議論を

が高いのは東京都の青ヶ島村で98000円。秋田県五城目町83000円、福島県葛尾村82000円と続いた。

最も低かったのは、北海道音威子府村と群馬県草津町の33000円。ほかに東

京都小笠原村、宮城県大河原町、埼玉県鳩山町、千葉県酒々井町が3千円台だった。

都道府県別の平均では、大阪府と沖縄県の6826円が最も高かった。最も低いのは千葉県で5385円

だった。

40〜64歳の人が負担する介護保険料は毎年度改定される。21年度は平均で1人月額6678円になる推計で、過去最高を更新した。

防により、どの程度保険料を抑制する効果が出ているかの検証も重要だ。幅広い世代からの納付を得ながら議論を進めていけるよう、政府には丁寧な説明が求められている。(共同11迫野 継陽)

【解説】高齢者の介護保険料の全国平均は6千円を超え、4年後には7千円に迫る。保険料の伸びを抑えるためには、サービスを利

用する際の自己負担割合アップや、現役世代を含めた負担増の議論が避けられない。少子高齢化が深刻となる中、制度全体の在り方を改めて検討する必要がある。

厚生労働省によると、65

歳以上で介護や支援が必要なのは2021年度で約680万人。制度が始まった約20年前と比べ、400万人以上増えている。高齢化がほぼピークとなる40年度には約872万人となり、サービス量の増大は避けられない見通しだ。

当初は一律1割だった利用者の自己負担割合は、収入に応じて2割や3割に引き上げられた。ただ対象は

限定的で「原則2割とすべきた」など拡大を求める声も上がる。一方、64歳以下の保険料も過去最高を更新。徴収する範囲を広げて財源を増やすため、現在は40歳となっている支払い開始年齢の引き下げが必要との意見もある。

負担を増やすのであれば、無駄なサービスを減らすことから始めるべきだ。各自治体が実施する介護予

介護保険料 歯止めかからず

コロナで据え置きも

65歳以上が支払う介護保険料の全国平均が初めて月額6千円を超えた。今回は新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受ける高齢者の負担に配慮して据え置きや減額としたケースも。ただ、介護が必要な人は増え続け、保険料の上昇傾向に歯止めはかかりそうもない。専門家は持続可能な制度への見直しを求める。

(1面に関係記事)

65歳以上 初の6000円超え

▼高齢化率50%超
全国の「市」の中で2番目に保険料が高かった北海道夕張市。4月からは約1640円の大増の月7875円に。要介護認定を受けける高齢者は4人に1人で、担当者は「介護を必要とする人の割合は増えており、1人当たりの保険料の引き上げが必要だった」と話す。

若い世代は市外に流出し、高齢化率は全国上位の50%超。空き家が自立し、「介護予防や、地域のコミュニティづくりを草の根から進めないといけない」と危機感を抱く。一方、埼玉県鳩山町は2

期連続で引き下げた。月3800円は全国4位の低さだ。担当者によると、高齢化率は約45%と高水準。約10年前から研究機関などとタッグを組んで介護予防策を強化し、高齢者に対する要介護認定率が抑えられていることが一因とみる。

だがコロナ禍で高齢者らの交流の場が減り、認定率は上昇傾向に。担当者は「低額の状況が続くとは思えず楽観視できない」と語気を強める。▼月5千円が限界
介護保険料は制度が始まった2000年度は全国平均月2900円だった。関

サービズ確保と、保険料の負担軽減に頭を悩ませる。ただ、今回はコロナ禍を受けて、高齢者の負担に配慮するケースも。長野市は19年の台風被害とコロナの影響を考慮し、月5670円に据え置いた。これまでの保険料の余りを積み立てた基金を財源に充てる。担当者は「仕事をしている高齢者で収入が減った人もいる」と説明する。

東京都世田谷区はコロナ禍を踏まえ、月2700円引き下げ、月6180円とした。長野市と同様に基金を活用する。しかし、基金の取り崩しで一時的にしのいけても、高齢化の進行は止まらず、全国的な保険料上昇は続く見通し。コロナ禍の長期化も予想される。

介護保険料増減の主な理由



引き上げ

- 介護需要増加が見込まれる
- 要介護認定率が高い

据え置き **引き下げ**

- 新型コロナによる家計影響配慮
- これまでに余った保険料を充てる
- 介護予防策で一定効果

係者間では「月5千円が負担の限界」とされたが、現在は約9割の自治体、広域連合で5千円を超えた。25年には団塊世代全員が75歳以上となり介護需要が急増する。自治体は必要な

ニッセイ基礎研究所の三原岳主任研究員は「これ以上の負担増に対応できない高齢者は多い」と指摘。制度維持には「給付減や利用者負担増、保険料を払う年齢拡大など選択肢がある。政治の責任で国民が議論できるような素材を示すべきだ」と話す。

障害者就農で社会参画

農水省やJA連携協定

農林水産省は19日、障害者の就農を通じて社会参画を促す「農福連携」の推進に向け、全国農業協同組合中央会（JA全中）などと協定を結んだ。取り組みの認知度の向上や、障害者が働きやすい環境の整備に関して協力を強め、参加する

農家などの拡大を目指す。農福連携は「農業と福祉の連携」を意味し、障害者の就農を通じて自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組み。協定は農水省とJA全中、福祉事業者らでつくる日本農福連携協会（3者）で締結。農家と障

害者施設それぞれのニーズや、成果を上げた事例の情報共有を強化するほか、普及に向けたシンポジウムを開催することを検討する。障害者の活躍の場を増やすことに加え、農水省やJA全中は高齢化が進む農家にとっても労働力確保につ

ながると見込んでいる。

19日の協定締結式で野上浩太郎農相は「農福連携の全国的な展開と定着を進める」と話した。

政府は参加する農家や障害者施設などを2019年度末の4117件から24年度末には7千超へ増やす目標を掲げており、実践する事業者への支援や優良団体の表彰を行っている。

農福連携に関する協定を結んだ野上農相（中央）ら19日午後、農水省



特別支援学校の設置基準案公表

文科省

文部科学省は、障害のある子供が通う特別支援学校の設置基準案を公表した。設置基準は、学校で必要最低限の設備などを定めたもので、小中高校はそれぞれ基準があるが、特別支援学校にはなかった。パブリック・コメント（意見公募）を踏まえて、7月頃に策定する。

特別支援学校は、手厚い

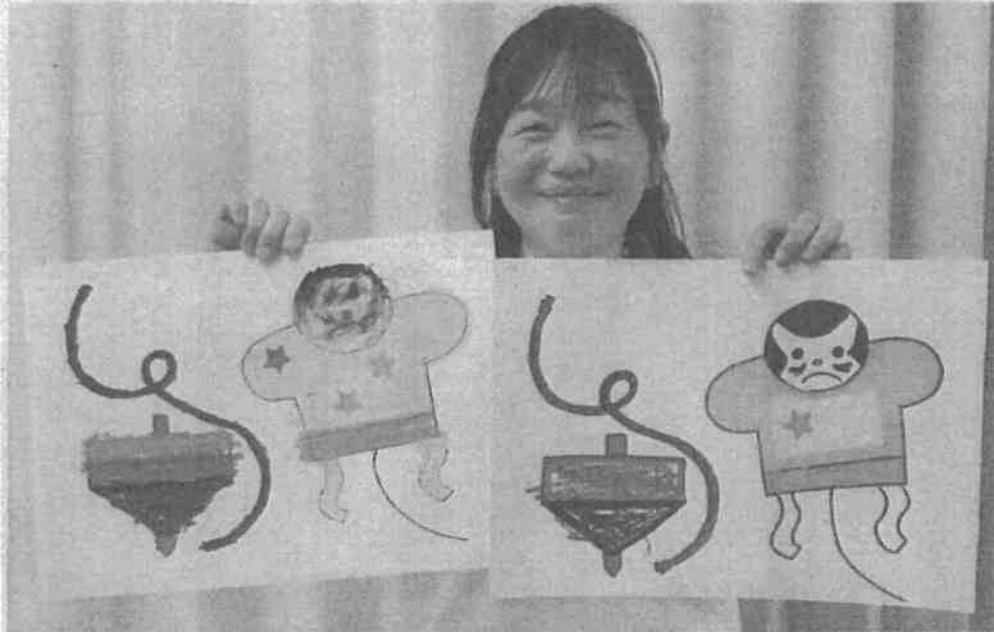
教育を受けられることから在籍する児童生徒が急増。全国で教室不足などの問題が起きており、文科省は設置基準を定めることで校舎などの改善を促す考えだ。

案では、障害の種類や幼児・児童生徒数に応じて校舎や運動場の面積を規定。校舎に備えるべき施設として、教室や図書室のほか自立活動室なども盛り込んだ。2023年4月以降に着工される特別支援学校が対象となる予定。既存校も基準を満たすことが努力義務となるが、満たしていないくても直ちに使えなくなることはない。

親との丁寧な関係づくりを

発達障害の子の就学問題

発達障害の可能性のある子どもが小学校に就学する際、通常小学校が特別支援学校を遣ふかなどの選択で親が悩むことがある。就学先は本人や親の意思を基に市町村の教育委員会が決めることになるが、幼稚園教諭や保育園の保育士は親と丁寧に向き合うことが求められる。



発達障害の子どもの積極

的に受け入れている武蔵野東第一・第二幼稚園（東京都武蔵野市）の特別支援教育コーディネーター河井優子さんは「保護者対応に悩む若い先生には『ここはお母さんにきちんと伝えようね』などと話す」と打ち明ける。

同園には自閉スペクトラム症の診断を受けた園児が園児全体の約1割の約60人いるが、親が就学先で悩むのは、診断はつかないが発達障害の可能性を指摘された子どもも多い。河井さんによると、保護者に障害の可能性を理解してもらう過程が大切で、園での子どもの様子を見せながら時間をかけて対応する。

ただ、保護者が通常学級を望んでも、将来子どもが直面する恐れがある困難を

「塗り絵が進まない子どものために、先に枠を塗ってあげるとできるようなになる」と話す河井優子さん
東京都武蔵野市

親に示唆することもある。「毎日楽しく通塾すること」が大事で、苦勞するのは子ども本人だから」と河井さんは説明する。

また、河井さんは、他の子どもにできて、その親の子どもにできないことはかたを話すと、「うちの子を認めてくれていない」と心を閉ざされる可能性がある」と指摘する。「保護者とは

時間をかけて丁寧に話すことが大切です」と強調する。

一方で、幼稚園や保育園の専門職向けに発達障害児の保育に特化した季刊誌「PRIIPRI（フリフリ）パレット」（世界文化社）が3月に刊行された。河井さんも取材を受け、お絵かきや工作にうまく導くハウを披露した。保護者の読者にも好評だ。小学校への就学支援についても、学校や学級の種別の選択肢を示した上で、季節ごとのスケジュールや解説を掲載していく。1児の母でもある編集長の源崎さやかさんは「忙しい先生方に伴走し、ちょっとよやくパスを上げたい」とほほ笑む。



雑誌「Priipri Pallet」

障害持つ子ら支援塾が試行錯誤

コロナ禍でも子どもたちに学びを守りたい。東京都武蔵野市で約40年間、障害ゆいで学習に困難がある子どもたちを受け入れてきた「遠山真学塾」では、感染対策を徹底しながら、試行錯誤を重ねている。

「線引きをどうするか。ちょっと長いのを多めにしよう。うまいくらいいいな」今年2月、塾の代表を務める小笠直人さん(46)がノートに点をいっしょに書く。都内の特別支援学級に通う小学2年(当時)の男子(8)が、定規を使って点と点を直線で結び始めた。「すごい。いつの間にかうまいなってる」。小笠さんが褒めると、はにかむような表情を見せた。

コロナ禍「学びを止めてはいけない」

塾は1983年に開設。特別支援学級や特別支援学校に通う子どもに算数や数学を教えてきた。子どもと信頼関係を築き、マンツーマンで学習するのが特徴で、現在、子どもから大人まで約80人が学ぶ。

昨年4月、1回目の緊急事態宣言が出されると、対面での授業を休むこと。代わりに始めたのがオンラインの授業だった。「学びに大変さがある子どもは、理解に時間がかかる。学校も休みになる中、学びを止めてはいけなないと考えた」と小笠さんは振り返る。

握できるが、オンラインだと手元を確認することができない。集中力を維持できない子どももいた。それでも、事前に問題や解き方を

子どもの手元を見ながら授業を進める小笠さん(奥)。「信頼できる人と同じ空間で学び合うのが大切」と語る(東京都武蔵野市で)



メールで送ったり、保護者に同席してもらったりするうちに、スムーズに授業が進むようになった。

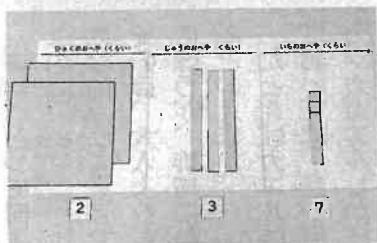
1回目の宣言の解除後、対面とオンラインとを選べるようにすると、子どもたちの多くは対面を選んだ。小笠さんは「面と向かって学ぶ大切さを改めて感じてくれたのではないかと語る。2回目の宣言では、子どもとの間に透明なシートを

設置し、消毒を徹底したうえで対面授業を継続した。塾に通う男子生徒の母親は「おやつを食べたり、他の先生とのやり取りがあったりと、温かい雰囲気の中で進む対面での授業は、オンラインではまねできない。楽しみながら学んでほしい」と話している。

塾では大人も学ぶ。3月にオンラインで授業を受けていたのは、塾に約20年通

う秋山貴之さんの(29)。その日の新聞記事を見ながら地震発生のメカニズムを認っていた。

大手銀行の特例子会社勤める秋山さんは2週間1回、オンラインでニュースや社会問題をテーマに業を受ける。「自分にとって塾は手放せない居場所。ここで学べば、社会状況もついていける」と、意を語る。(本田克樹



数をイメージしやすくする「数楽タイトル」(遠山真学塾のホームページより)

ZOOMセミナー 保護者向けに開催

新型コロナウイルスによる休校期間中、小笠さんは学習に困難がある子どもを持つ保護者の負担の大きさを実感したという。このため、塾では保護者向けに「おうちde数楽Zoomセミナー」を開催することを決めた。数の数え方や計算、小数、分数といった算数の基礎的な教え方

を紹介する。5月からの予定。詳細は塾のホームページ(htps://www.tooyama-singai-juku.com/)を。ホームページでは、プリントを無料で公開し、数をイメージしやすくする「数楽タイトル」を販売している。小笠さんは「塾が培ってきたノウハウを多くの人に伝えたい」と話している。問い合わせは遠山真学塾(022・54・4709)。

高校で精神疾患学習 40年ぶり復活

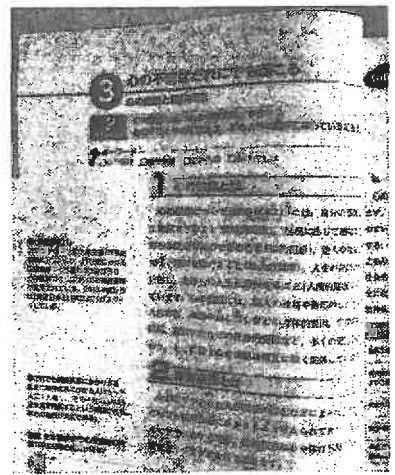
高校の新学習指導要領で精神疾患についての学習が約40年ぶりに復活し、来春から使用される保健体育の教科書には予防や対処方法の記述が盛り込まれた。昨年は小中高生の自殺が過去最多となり、新型コロナウイルスの影響による心の不調も懸念される。「悩みを抱えた子どもを救える授業だ」。教育現場での模索が既に始まっている。

授業で精神疾患について教える養護教諭の道上恵美子さん(中央) = 2月、埼玉県草加市の県立草加東高



心の不調 救う授業に

誰にでもあること 早めの対処を



来春から使用される保健体育の教科書。心の不調は誰にでも起こると書かれている

「コロナ禍でストレスを抱えていませんか。心の不調は誰にでもあり、早めの対処が必要です」。2月、埼玉県草加市の県立草加東高。養護教諭の道上恵美子さんの60が、精神疾患など心の健康がテーマの授業で、1年生約40人に呼び掛けた。生活習慣の乱れによってなりやすく、国の統計から5人に1人は発症する可能性があることを説明した。

道上さんは日本学校精神保健研究会メンバーとして、精神保健に関わる教材づくりに携わってきた。草加東高では6年前から、1年生計約320人の各クラスで年1こまの総合学習の授業を受け持つ。体調不良の原因がストレスだと気付かず苦しむ生徒がいるといい、「正しい対処法を伝えたい」と話す。

授業では友人の相談に乗る場面をロールプレイングで体験させ、1人で悩みを抱え込まず、気軽に保健室を訪れるよう促す。感想などを記入させたワークシートは担任と共有しており、教職員が連携して見守れるようになったという。

保健体育の新指導要領には「精神疾患の予防と回復」の項目が盛り込まれた。病気の仕組みだけでなく、誰もがなり得ることや、早期の発見と治療で回復の可能性が高まることを学ぶ。各社の新教科書には、うつ病から回復した著名人の体験

談や、ストレスへの対処法も記載された。

スポーツ庁によると、精神疾患の項目は1982年度から実施の指導要領で削除された。近年、小中高生の自殺が増加傾向にあり、うつ病など精神疾患の発症が要因の一つにあると考えられることから、現代の健康課題として復活が決まった。

東大の佐々木司教授(健康教育学)によると、精神疾患の発症のピークは10代前半であることが海外の複数の研究で示されている。約40年ぶりの必修化を評価しつつ、「本来は義務教育の年齢から教えることが望ましい」と指摘する。

今後はどの高校でも、授業を契機に生徒の相談が増えることが想定される。佐々木教授は、保健体育の教員だけでなく、養護や担任、管理職らが連携した学校での受け皿づくりの必要性を強調。「知識の伝達にとどまっては、苦しむ子どもを助けられない」と訴えている。

「精神疾患を小学校から」

親ら教育呼び掛け、署名5万超

当事者への差別や偏見をなくすため、精神疾患を小学校から教えて。統合失調症の子どもを持つ親らによる団体が19日、インターネット上で集めた署名約5万4千筆を文部科学省に提出した。メンバーは記者会見で「周囲の目を気にしてSOSを出せない当事者や家族がいる。新型コロナウイルス禍で不安感や孤独感が高まる今こそ、正しい教

育を」と訴えた。提出した「シルバーポンの会」代表の森野民子さん(52)は東京都内11の20代の息子は、高校2年だった17歳で発症した。看護師として保育所に勤める森野さんは当初、誰にも相談できず「育て方が悪かったのか。子どもに接する仕事なのに、周囲に信頼してもらえなくなるのでは」と自分を責めた。

書籍やネットを通じて病気について調べるうち「誰でもなる身近な病気」だと学ぶ。他の患者家族と交流すると、親戚や友人に話せずに孤立する人が多い現状も知った。「大人の偏見は子どもに影響する。幼い頃からきちんとした教育が必要」と考え、2019年11月に署名活動を始めた。

精神疾患は、22年から高校の保健体育で教えられるようになった。東京大学の研究から精神疾患は生涯で5人に1人が発症するといふ。発症のピークを10代半ばとする海外の調査もある。佐々木教授は「高校生では既に発症している人も少なくない。小学校高学年から教えれば、子どもが自分の不調に気付くことができる上、教員も適切に対応できる」と指摘する。

森野さんは「昔が正しい知識を持ち、子どもも親も気軽に助けを周囲に求めることができる社会になってほしい」と話している。



記者会見する「シルバーポンの会」代表の森野民子さん(19日午後、東京都千代田区)

障害者虐待 通報最多

厚生労働省は26日、2019年度に全国の自治体を受けた障害者虐待の通報・相談は9110件で、前年度より533件増えて過去最多を更新したと発表した。警察が虐待の疑いがある事例を積極的に通報していることなどが要因という。虐待の加害者別で見ると、家族ら養護者が5758件、障害者施設職員が2761件、雇用主や上司らが591件。死亡事例は2件で、重度訪問介護サービスを受けていた30歳代男性と、障害者施設にいた40歳代男性の2人が支援員らの虐待で死亡した。

自閉症の人の内面に目を

現在公開中の、自閉症の人々の内面に迫る英国のドキュメンタリー映画「僕が跳びはねる理由」は、自閉症を抱える作家、東田直樹さんのエッセー「自閉症の僕が跳びはねる理由」が原作だ。映画化のきっかけは、英国の作家、デイヴィッド・ミッチェルさん(52)が同書を英訳したこと。自身も自閉症の息子を持つミッチェルさんは、「映画を通して、自閉症の人への理解が変われば」と話す。



デイヴィッド・ミッチェルさん ©Eoin O'Conail

SF小説「クラウド・アトラス」などで知られるミッチェルさん。自閉症の息子の行動に悩んでいた頃、東田さんの本と出会った。他人と会話でうまくコミュニケーションが取れない東田さんは、己の心の内をこう記していた。

△思いはみんなと同じなのに、それを伝える方法が見つからないのです▽

「東田さんの本で、自分がそれまでいかに息子のことを理解していなかったかを知り、罪悪感すら感じた。世界中の自閉症

公開中の英映画「僕が跳びはねる理由」

日本語原作を英訳 D・ミッチェルさん

の子を持つ親にも読んでほしい」。日本人の妻と英訳し、2013年に「The Reason I Jump」として刊行した。

映画は、世界各地の自閉症の子供5人の日常を追っていく。時に大声で叫んだり、執拗に一つのことを繰り返したりする子供たち。なぜ、彼らはそんな行動を取るのか。その内面を想像してもらおうと、東田さんが本につづった言葉をナレーションで重ねていく。

「会話が困難な自閉症の人は、コミュニケーションに障害を持つのであって、認識に障害があるわけではない。何を考え、感じているか、思いを寄せてもらえたら」とミッチェルさん。「社会の一員であり、一人の人間である彼らに、尊敬を持って接してほしい」とも語った。

映画は首都圏を中心に公開中で、今後、全国で上映予定。ジエリー・ロスウェル監督。

「成長」に生の意味知り

相模原事件判決から1年

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者ら45人を殺傷したとして、植松聖死刑囚(31)に死刑判決が下されてから16日で1年となった。横浜市戸塚区の土屋義生さん(41)は、重度障害がある長男狂真君(7)と裁判の傍聴を重ねた。時が過ぎた今も、植松死刑囚がなぜ事件を起こしたのかは分からない。ただ、同じ1年で狂真君は確実に成長した。その姿に思いを強くする。「誰にも生きていく意味はある」

狂真君は生後2週間で髄膜炎と診断され、寝たきりになった。人工呼吸器を装着し、声や言葉を発することはできない。常に目が離せず、土屋さんは2019年3月に仕事を辞め、昼夜問わずケアに当たってきた。自身の生き方に迷いも感じていたところだった。「障害者はお金と時間が



横浜市内の自宅で取材に応じる土屋義生さんと長男狂真君(13日)

障害ある子と傍聴重ねた男性

かかる」との死刑囚の主張を否定しきれず、狂真君を育てていくことの答えを見つげるため、裁判に足を運んだ。傍聴席に親子で並ぶ姿を、死刑囚に見せつけてやりたいという思いもあった。

初めて傍聴したのは、昨年1月の第5回公判。死刑囚の元交際相手の証言によると、死刑囚はぬいぐるみでも名前を言えれば人間と認められるという映画を見て、興奮していたという。自分の名前が言えるかどうかを、殺害対象を選ぶ基準としたという死刑囚の主張と符合した。

その時、傍聴席を見た死刑囚と目が合い、笑ったように思えた。「狂真に悪意が向けられている」。戦慄し、目立たないようにと、狂真君の医療機器のアラーム音を思わず切った。立ち向かうはずだったのに、逃げた気がして落ち込んだ。

傍聴は計4回したが、

知りたいことは分からなかった。印象的だったのは、死刑囚が遺族から大切な人は誰かと問われた時、言いよどみながら「大切な人はいい人で」と答える姿は、つらそうだった。死刑判決が言い渡され、メモを取っていたノートに「何も分からなかった」と書いた。

それから1年。死刑囚が確定した植松死刑囚は以前のようにマスクミと頻繁に面会できず、自分勝手な主張を繰り返しているとはできない。

昨年4月、狂真君は特別支援学校に入学した。教諭や友達と接し始めること、目や口の動きによる意思表示がよりはっきりし、自発呼吸も以前よりできるようになった。「人は成長するんだ」。傍聴の契機となった、死刑囚の「障害者はお金と時間がかかる」との考えに対する答えを見つけた。

今はブログで狂真君と日々の暮らしを発信している。傷つくコメントが寄せられることもあるが、愛する息子と一緒に生きる幸せを伝えたいと思っている。

高齢・障害の容疑者支援

福祉サービス橋渡し 再犯防止

福祉の網から漏れ、生活苦などが原因で犯罪行為をする高齢者や障害者について、厚生労働省は容疑段階や裁判前から支援に入り、釈放後に福祉サービスへと入らなければならない新たな事業に乗り出した。これまでは各都道府県の「地域生活定着支援センター」が刑務所の出所者を中心に取り組んできたが、犯罪の「入り口」段階で早期に支援し、再犯防止にもつなげる狙いだ。

厚労省

つぎがあった。厚生労働省は正規の事業として位置付け、人員増を予算化する。刑務所でセンターに実施を促すが、全国に広がるには一定の期間がかかると思われる。

地域生活定着支援センター
— 福祉の支援を受けられずに万引や無銭飲食などの罪を犯してしまった知的・発達・精神障害者や高齢者が社会で暮らせるよう支援する機関。厚生労働省と法務省が連携して2009年度から設置を始め、47都道府県に1カ所ずつ（北海道は2カ所）ある。社会福祉法人や社会福祉協議会、NPO法人などが都道府県から委託して運営する。刑務所や少年院の出所者のうち、センターが居住先の調整に当たったのは19年度に全国で1467人だった。

関連事業の拡充分を含め、本年度予算に5億円近くを計上。態勢が整ったセンターから順次、全国で展開していく。政府が進める「地域共生社会」づくりや孤独・孤立対策の一環ともなる。

認知症の高齢者や、社会生活に困難を抱える知的・発達・精神障害者が万引、無銭飲食などで逮捕された後、適切な支援を受けられないまま釈放され、再び罪を犯して社会と刑務所を往復するといった悪循環が以前から問題になっていた。

2020年版犯罪白書によると、19年の一般刑法犯のうち65歳以上の高齢者は4万2468人。全体の22%を占め、割合は年々高まっている。刑務所の新規受

入者や、容疑者・被告が高齢者や障害者で自立生活が難しいとみられる場合に、検察や保護観察所などが定着支援センターに連絡。センター職員が本人と面会して必要な支援を調整する。

不起訴や起訴猶予、執行猶予付き判決で釈放されたら、その後の生活に必要な手続きや住まいの確保、福祉サービス利用を援助し、生活を立て直して更生を図る。

各地の定着支援センターの中には、こうした「入り口」段階での支援に既に取り組んでいる例もあるが、人員や予算の制約からほら

高齢や障害のある容疑者・被告支援のイメージ



障害者虐待認定に地域差

厚労省 過去5年分を初分析

宮崎32%、茨城と岐阜6%

障害者虐待に関する相談・通報件数のうち、自治体が9日、厚生労働省の分析で分かった。2019年度定率は全国平均20%で、都道府県別の最高は宮崎の32%、最低は茨城、岐阜の6%だった。山口県は15%だった。

自治体によって相談・通報件数が異なるため単純比較はできないが、同じ人口比でみて相談・通報が少なく認定もわずかなら、自治体が十分に対応できていない可能性もある。厚労省は認定率と併せて各自治体の特徴を検証し、改善点を探るよう求めている。

累犯男性、職得て穏やかに

釈放当日から同行支援も

窃盗容疑などで10回摘発され、2回刑務所へ入ったが、仕事を心得て今はアパートで穏やかに暮らす。埼玉県内に住む60代後半の高野浩さん(仮名)は2年前に逮捕された後、釈放され、福祉の支援を受けた。その後再犯しておらず、真面目に働いている。

親愛会は再犯防止に関する法務省のモデル事業で18~20年度に高齢や障害のある容疑者・被告への「入り口支援」を実施。31人を福祉サービスにつなげ、再犯したのは1人にとどまる。

(一面に關係記事)
高野さんは高卒後、就職して結婚。子どももできたが、離婚して生活が荒れた。ホームレスとなり、2019年夏に窃盗の疑いで逮捕。悪質ではなかったため起訴猶予になり、釈放された。県の「地域生活定着支援センター」を運営する社会福祉法人「親愛会」から支援を受けた。

釈放当日、親愛会の職員、片岡嘉子さん(54)が運転する車で、別のNPO法人が運営する自立準備ホームへ。片岡さんが生活保護の申請や住居探しを手助けし、約4カ月後、1人暮らしを始めた。

同ホームで清掃や庶務をする職を得て、週4、5日働く。ホームの荒れていた庭は高野さんの手入れですっかりきれいに。見守りに訪れる片岡さんに「この庭は俺がきれいにしたんだ」と笑顔を見せる。「お金に困ることはなくなったので、安心して暮らしています」。

施設職員による障害者虐待の認定率

認定率が高い都道府県		認定率が低い都道府県	
宮崎	32%	茨城、岐阜	6%
高知	31%	大分	9%
福島、島根	30%	山梨、佐賀	12%

(厚生労働省の分析)

施設などの職員による虐待の認定率が低かったのは、ほかに大分9%、山梨は、ほかに大分9%、山梨、佐賀のいずれも12%など。最低だった茨城、岐阜は、人口10万人当たりの認定も0.1件で、全国平均0.4件を下回り、都道府県別で最も少ない水準だった。認定率が高かったのは、ほかに高知31%、福島、島根のいずれも30%、栃木27%だった。

家族による虐待の認定率は、ほかに高知31%、福島、島根のいずれも30%、栃木27%だった。

厚労省は障害者虐待防止法に基づき、毎年度、全国の虐待件数を集計し公表。19年度は職員による虐待が547件、家族による虐待が1655件だった。内訳は暴力や拘束といった身体的虐待が最も多い。ほかに暴言などの心理的虐待、性的虐待などがある。

定着支援センターの木内英雄センター長(88)は「幼少期の成育環境に恵まれなかった人が多く、まずは信頼関係を築くことが大事。刑務所に入る前から早期に支援できるようにするのは一歩前進だ。地域で長く暮らせるようになれば、結果として再犯防止にもつながる」と話している。

地域改善に向けて私の思い

人間社会への回復を求めて

山口県熊毛郡大和町 城彦二郎 1997年作

私は四人の子の父親として、数年前までPTA活動に力を注いできた。特に三番目の障害を持つ子を中心に養護学校小中高の一二年間を含め、延二五年間の大部分を研修・文化畑で活動してきた。この中で私が常々重視してきたのは、子どもたちの心の問題であった。それは障害を持つわが子が生活していく次世代の社会が、人間社会としてしつかり成り立っている姿を確認しておきたいの思いからだった。

しかし、その後現在に至るまで青少年健全育成の中に身を置きながら、何かかゆい所に手の届かない思いのもどかしさを痛切に感じるのである。

子どもは未熟なものだから、その人格を形成させるためにも、教えさとしていかねば、という考え方がある。当然なことと思うがその面を強調し過ぎると、子どもの基本的な人権・人格を認めなくとも平気といった風潮に陥りやすい。子どもたちにそれを強いる土壌の中で、これまでの健全育成は行われてきたが、それでは学校・家庭・地域社会がこの観点に立って効果的に連携してきたかと云えば、それも思いだけが先行した形で徹底はされていない。三者が三竦みの中で、子どもの知徳体なる能力を引き出す力を十分發揮しえない状況で、社会構造はドンドン変革しているのである。

その変革がいい形のものであるならば、現在の教育力を了とすべきだが、流れは無感動・判断の遅さ(自信のなさ)・無工夫・不器用・怠惰・短絡的発想・粗暴さが主流となって加速されているように見える。それは神戸市須磨区(サカキバラサイトを名乗る14才少年が学童を惨殺した事件)、奈良県月ヶ瀬村(純朴な小集落で26才青年がクラブ活動帰りの女子中学生を殺害・いずれも20年の事件)、或いはオウム教の若者たちの姿に代表されるが、彼らの心情が彼らだけの特異さだけではない現実が、自分の身の回りに存在していないかを見渡してみれば、自ずと分ることではないか。私達は自分の子供や、その知人に対しては親しさのあまり見落とすことがある場面も、他の同世代の子供たちが、同じ行動を目前にした時、薄気味のわるさを感じたり、困惑したりしなかったかどうかの検証を試してみたことがあっただろうか。

大人の社会が子どもへの非行行動に注目し、注意喚起を怠らない。非行に染まっていない子どもには悪い環境に近づけない。こうした理念を掲げる現在の青少年健全育成の考え方は、実際に行動を起こすには現実的でないことを誰もが感じていることだろう。それは核家族社会が主流の今、地域社会は勿論、たとえ血縁であっても直接の保護者ではない祖父母といえども、子どもの行動や考え方をあけすけに注意できない雰囲気定着しているからである。だから、お題目だけを唱えてこのまま手をこまねいている限り、子どもの世界の事態が改善されるとはどうしても思えないのである。

であるならば文字通り、本来の青少年健全育成の考え方である「よい子を育てる」運動を展開していくことこそが、社会変革のカギとなるのではないかと考える。心ある子どもたちの指導的立場にある人たち(教師・保母・スポ小指導者など)の発言として、子ども達から教わることは数限りなくあるということからも推測されるのである。相手が子どもであっても共に学び、共に高め合っ

ていくことの重要性を指摘する言葉である。これは子どもも一人の人間として、その人格を認められた中でないと、そのような発想は生まれない。

では「よい子を育てる」には、どのように考え、どのような行動を起こせばその理念にかなった実践が可能になるのだろうか。子どもの社会を子どもたちに任せることのできなくなった現状の中で、子どもと大人の関係修復をする道があるとすれば、子どもたちの行為を常々褒める視点で接する以外にはないのではないかと考える。どんな些細なことでも見逃すことのない、生身の大人の口から発せられる褒め言葉が小さな彼らの身を包む時、いつも大人たちは自分を認めてくれているんだという充実した思いが心に植えつけられるはずであり、それが子どもたちをして地域社会や大人たちに対する愛情を呼び覚ましたり、信頼にこたえようとする行動になったりするはずである。そしてこれが彼らの自信につながり、何でもやってみようとする意欲をかき立て、また褒めて貰いたいという積極的な意識にまで高まっていくのだと思っている。

また健全育成の立場からいっても、大の大人であつても褒められれば、素直に嬉しくなつてしまふ自分の内なる心を考えてみれば、自分の子が褒められて悪い気をする親はいないはずで、他人の子に命令や禁止を呼び掛けることによる近隣間のギクシヤクを心配する必要もない。この運動は誰にでも簡単にできる、一番やさしい地域改善の道と考える。

叱咤激励することにより、一部の効果を上げることが有効なのか、子どもたちの人格人権を守る姿勢を示すことにより、大勢の子供たちに自信を取り戻させることが大事なのか…

ともあれ、大人と子供の信頼回復の道筋を「まほろばの里」から、全国に向けて指し示すことができるなら、これほど素晴らしいことはない。

当時全国に点在する、「大和」を名乗る自治体が集まり「まほろばサミット」を構成していた。設立十周年を記念して、地域改善の作文募集があり行政ごとに最優秀一編・優秀二編が選考され優秀賞を頂戴したが、作文の一般公開はなかった。(現在は意識改善がされたところが多々見受けられる)

私(城)の心に刻まれた詩

生きる

宮原 隆史 著

社会福祉法人 吉敷愛児園・湯田保育所施設長(平成3年当時)

考えてみれば 私はいつもあなたから 何かをしてもらっていた。

服を着ることも 食事をすることも 便所に行くことも 歩くことも

そう、ひよつとして 考えることも 思いやることも あなたをあてにし

何から何まで あなたにやってもらっていた。

こどもだから? 老いてしまったから? 目が見えないから?

手足が不自由だから? 出来ないのだろうか?

いや、きつと出来る。 ほんの少しの歩みであろうが

あなたのために考え あなたのためにすることがあるはず。

私にも あなたのしあわせを祈り あなたの健康を願ひ

あなたを愛することだって ほんの少しの歩みであつても

他のどんな人よりも 心をこめて出来るはず。

そんな心さえも失ってしまったら 私って何もなくなる

そんな私に、今やつと気付いた。